

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月13日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社enish
【英訳名】	enish, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安徳 孝平
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03（6447）4020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 高木 和成
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03（6447）4020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 高木 和成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期累計期間	第11期 第3四半期累計期間	第10期
会計期間	自2018年1月1日 至2018年9月30日	自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2018年1月1日 至2018年12月31日
売上高 (千円)	4,231,350	3,063,460	5,449,018
経常損失 () (千円)	448,599	1,062,951	712,671
四半期(当期)純損失 () (千円)	457,797	1,069,254	719,099
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,801,370	2,238,517	1,801,370
発行済株式総数 (株)	9,001,600	10,801,600	9,001,600
純資産額 (千円)	1,564,471	1,117,917	1,306,402
総資産額 (千円)	2,135,701	2,140,022	1,874,048
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	51.87	105.83	81.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.6	49.2	66.5

回次	第10期 第3四半期会計期間	第11期 第3四半期会計期間
会計期間	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	17.89	28.07

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

5. 1株当たりの配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

重要事象等

当社は、前事業年度において重要な営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。

当第3四半期累計期間において、依然営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが生じております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を推進しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は緩やかな景気回復基調が継続しております。

当社の主な事業領域である、モバイルゲーム事業を取り巻く環境につきましては、モバイルゲームの世界市場は6兆円を超える市場規模に拡大し成熟化の兆しがみられるものの、アジア市場については中国と日本が市場を牽引しており、全世界の6割以上のシェアを誇っております。

このような事業環境の中、当社では当第3四半期累計期間においては、2周年を迎える『櫻坂46日向坂46』初となる公式ゲームアプリ「櫻のキセキ」は、新メンバーの追加やコラボレーション施策、メンバーと一緒にゲームが楽しめるゲーム会参加権獲得イベント等を実施し、ゲーム内の活性化を図りました。引き続き、多くの方々に楽しんでいただけるように、『櫻のキセキ2周年大感謝祭』をはじめ、魅力的なキャンペーンを実施していくことで収益基盤の安定化に努めてまいります。「ぼくのレストラン2」「ガルショ」は、新機能の追加や継続的なコラボレーションの実施、コストコントロールにより安定した収益を確保しております。よりきめ細やかな対応を図り、ユーザーの皆様の満足度向上に努めてまいります。

足元の状況といたしましては、2019年10月25日に、『HiGH&LOW』シリーズ初となる公式ゲーム、iOS版/Android版「HiGH&LOW THE GAME ANOTHER WORLD」をリリースいたしました。男たちの友情と熱き闘いを描く爽快アクションRPGである当該タイトルは、事前登録者数が25万人を突破しており、今後の売上収益が期待されます。

また、当事業年度においては、自社のノウハウを生かしたオリジナルタイトル、ドラマチック共闘オンラインRPG「De:Lithe(ディライズ)～忘却の真王と盟約の天使～」と、連携先であるMorningTec社との共同開発ゲームアプリ第一弾、未来型アクションRPG「VGAME」のリリース準備も進めており、事前登録も開始しております。なお、当第3四半期累計期間において、これらの新規タイトルの開発コストが計上されております。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は3,063百万円(前年同四半期比27.6%の減少)、営業損失は1,056百万円、経常損失は1,062百万円、四半期純損失は1,069百万円となっております。

財政状態

(資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産につきましては、前事業年度末に比べて229百万円増加し、1,847百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加（前事業年度末比251百万円の増加）によるものであります。固定資産につきましては、前事業年度末に比べて36百万円増加し、292百万円となりました。これは主に、敷金及び保証金の増加（前事業年度末比26百万円の増加）、長期前払費用の増加（前事業年度末比4百万円の増加）によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて265百万円増加し、2,140百万円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債につきましては、前事業年度末に比べて95百万円減少し、420百万円となりました。これは主に、買掛金の増加（前事業年度末比36百万円の増加）があった一方で、前受金の減少（前事業年度末比44百万円の減少）、その他流動負債の減少（前事業年度末比80百万円の減少）によるものであります。固定負債につきましては、前事業年度末に比べて549百万円増加し、601百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加（前事業年度末比550百万円の増加）によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて454百万円増加し、1,022百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べて188百万円減少し、1,117百万円となりました。これは主に、四半期純損失を1,069百万円計上したものの、第三者割当による行使価額修正条項付第12回新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ437百万円増加したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

該当事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、収益性が高いタイトルに対して優先的に開発・運営人員を配置することによる、売上の維持拡大、プロダクトポートフォリオの見直し及び品質管理による収益力の強化、資金調達や資金繰りの安定化、経費の削減に努めてまいります。なお、2019年1月7日付で発行した第三者割当による行使価額修正条項付第12回新株予約権が2019年7月30日までにすべて行使された結果、863,854千円の資金調達をしており、財政基盤の安定化が図られております。これらの改善策を状況に応じて適切に推進していくことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,801,600	10,801,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,801,600	10,801,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されました。

第12回新株予約権(行使価額修正条項付)

	第3四半期会計期間 (2019年7月1日から2019年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,788
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	178,800
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	542
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	96,899
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	18,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	1,800,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	480
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	863,854

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日(注)	178,800	10,801,600	48,968	2,238,517	48,968	2,237,517

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,619,700	106,197	-
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	10,622,800	-	-
総株主の議決権	-	106,197	-

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.8%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.8%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,029,319	1,280,940
売掛金	463,137	390,608
前払費用	121,188	130,485
その他	4,654	45,272
流動資産合計	1,618,299	1,847,307
固定資産		
投資その他の資産		
敷金及び保証金	241,757	268,664
長期前払費用	3,901	7,920
その他	10,090	16,130
投資その他の資産合計	255,748	292,714
固定資産合計	255,748	292,714
資産合計	1,874,048	2,140,022
負債の部		
流動負債		
買掛金	205,476	241,490
未払金	95,536	89,321
前受金	91,477	47,027
その他	123,556	42,981
流動負債合計	516,046	420,820
固定負債		
長期借入金	-	550,000
資産除去債務	50,035	50,390
その他	1,564	893
固定負債合計	51,599	601,284
負債合計	567,645	1,022,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,801,370	2,238,517
資本剰余金	1,800,370	2,237,517
利益剰余金	2,354,780	3,424,034
株主資本合計	1,246,960	1,051,999
新株予約権	59,442	65,917
純資産合計	1,306,402	1,117,917
負債純資産合計	1,874,048	2,140,022

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上高	4,231,350	3,063,460
売上原価	3,988,291	3,561,086
売上総利益又は売上総損失()	243,059	497,626
販売費及び一般管理費	695,400	559,162
営業損失()	452,340	1,056,788
営業外収益		
受取利息	11	19
還付消費税等	8,846	-
その他	727	634
営業外収益合計	9,584	654
営業外費用		
支払利息	830	2,947
株式交付費	4,867	3,748
その他	145	121
営業外費用合計	5,844	6,817
経常損失()	448,599	1,062,951
特別損失		
減損損失	7,477	4,585
特別損失合計	7,477	4,585
税引前四半期純損失()	456,077	1,067,536
法人税、住民税及び事業税	1,719	1,717
法人税等合計	1,719	1,717
四半期純損失()	457,797	1,069,254

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2018年1月1日 至2018年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の

末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期累計期間において、新株予約権の行使に伴い新株式1,200,000株の発行を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ632,074千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が1,801,370千円、資本剰余金が1,800,370千円となっております。

当第3四半期累計期間(自2019年1月1日 至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の

末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期累計期間において、新株予約権の行使に伴い新株式1,800,000株の発行を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ437,147千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が2,238,517千円、資本剰余金が2,237,517千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、エンターテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	51円87銭	105円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	457,797	1,069,254
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	457,797	1,069,254
普通株式の期中平均株式数(株)	8,826,654	10,103,089
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

株式会社 enish
取締役会 御中

東邦監査法人

指 定 社 員 公認会計士 神戸 宏明
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤寄 研多
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 enishの2019年1月1日から2019年12月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 enishの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。